

東京都に本部がある大学から、石川県へ移住・就職を
ご希望されている大学4年生のみなさんへ！

就職活動に要した交通費を支援！

地方就職支援金を支給します！

対象要件

次の①～④の全て、かつ移住先の市町が定める要件に該当する方が対象です。
移住先の市町の要件に関しては、裏面記載の各申請窓口へお問い合わせください。

① 移住元に関する要件

- 大学の卒業年度において、東京都内に本部がある大学の東京圏内（条件不利地域を除く）のキャンパスに在学（原則4年以上）し、当該大学を卒業する見込みである。
 - 大学の卒業年度において、東京圏内（条件不利地域を除く）に継続して在住している。
- ※東京圏とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指します。

② 移住先に関する要件

- 石川県内に所在する企業に就職することが内定している。
- 卒業後に上記内定企業に就職し、石川県内に移住する意思を有している。

③ 就業先に関する要件

- 勤務地が石川県内に所在すること。
- 官公庁等（第三セクターのうち、地方公共団体から補助を受けている法人を除く。）ではないこと。
- 就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている法人等でないこと。

④ 就業条件に関する事項

- 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業する見込みであること。
- 当該地域への勤務地限定型社員として採用予定であること。

補助額

- ①就職活動に関する規定に沿った活動（6月1日以降の選考面接）に要した交通費の最大1/2（1回分限り）
※詳しい金額は、移住予定の市町の申請窓口までお問い合わせください。
- ②上記の交通費支援を受けた学生が、実際に地方に移住する際に係る移転費【令和7年度 予定（詳細未定）】

お問い合わせ先【申請窓口】は裏面に記載

対象キャンパス

本制度対象のキャンパスは、
下記のURLまたは、右記の二次元コードよりご確認ください。

※対象キャンパス <https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/campus.pdf>

確認してみよう!



制度対象の市町

下記の市町で制度を設置しています。記載のない市町は地方就職支援金の対象外です。

〔金沢市、かほく市、白山市、能美市、野々市市〕(令和6年4月1日時点)

※令和6年6月1日より実施予定：小松市、珠洲市、津幡町 (お問い合わせ先の※印)

申請受付

令和6年10月1日(火)から
令和7年1月31日(金)まで

※上記期間内での申請が難しい場合等は、
移住予定の市町にご相談ください。

詳しい内容は、
ホームページをご確認ください



お問い合わせ先【申請窓口】

● 対象要件、申請手続き等に関するお問い合わせ先【地方就職支援金申請窓口】

担当窓口	住所	電話番号
金沢市経済局商工労働課	金沢市広坂1丁目1番1号	076-220-2193
小松市産業未来部商工労働課 ※	小松市小馬出町91番地	0761-24-8074
珠洲市企画財政課 ※	珠洲市上戸町北方一字6番地の2	0768-82-7726
かほく市地域政策部企画振興課	かほく市宇野気二81番地	076-283-1112
白山市産業部商工課	白山市倉光2丁目1番地	076-274-9542
能美市産業交流部商工課	能美市寺井町た35番地	0761-58-2254
野々市市地域政策部地域振興課	野々市市三納1丁目1番地	076-227-6160
津幡町総務部企画課 ※	河北郡津幡町字加賀爪二3番地	076-288-2158

※申請に当たっては、要件を満たすかなど、必ず事前に窓口までご相談ください。

● 地方就職学生支援事業全般に関するお問い合わせ先

担当窓口	住所	電話番号
石川県商工労働部労働企画課 UIターン・定着推進グループ	金沢市鞍月1丁目1番地	076-225-1532

R6年度の申請期間はR6.10.1~R7.1.31です。
期限に余裕をもって、市町窓口までご相談ください。